

ボランティアサロン利用のルール

● ボランティアサロンを利用できる活動の範囲

○ 利用できる	× 利用できない
<p>ボランティア活動に関する 次のような活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ミーティング ○ 研修 ○ 相談・交流 ○ 創作活動 ○ 情報収集 ○ 学習指導(語学など) 【※注意】 ○ 事務作業・資料等作成 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> × 政治活動 × 宗教活動 × 選挙活動 × 営利活動(営利企業講師による有料レッスン等) × 自習、受験勉強など社会貢献性が認められない活動 × 趣味活動 × 同窓会活動 × その他左記に該当しない活動 <p>【※注意】 <u>利益を得ることを目的とした語学の学習指導等での利用はできません。ご注意ください。</u></p>

● ボランティア活動とは、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする非営利の民間の自主的な活動(奉仕活動を含め、自発的に利益を求めない社会貢献活動)のことです。

● 利用できる活動であっても、次のような行為を行う場合は利用できません。

- ・ボランティア活動を伴わない食事のみを目的とした利用
- ・他の利用者に迷惑を及ぼす行為、危険な行為
- ・臭気を発するものを持ち込む
- ・通行の妨害となる行為をすること。
- ・爆発又は引火のおそれがある物件の付近で火気を取り扱うこと。
- ・上記に掲げるもののほか、庁内使用の規整又は庁内秩序の維持に支障を及ぼす行為をすること。

● 次の活動については、利用票に記載の上「ハサミ等の使用の注意事項、絵画制作の注意事項」を必ず守ってください。また、利用票裏面に利用者(団体(グループ)の場合は利用責任者)の氏名及び連絡先(電話番号)を記入してください。個人情報については、利用状況の間合せ以外には使用しません。

- ・ハサミ、千枚通し、カッター、縫い針等を持ち込み、使用すること
- ・絵画制作等、部屋を汚す可能性のある作業

● ワークショップスペースの利用については、かながわ県民活動サポートセンター所長の利用承認が必要です。「ワークショップスペース利用について」を参照し、利用申請をしてください。

1 ボランティアサロン利用票の記入

ボランティアサロン利用時は、「ボランティアサロン利用票」に必要事項を記入します。

2 利用時間

(1) 利用時間は9時00分から21時00分までです。

かながわ県民センターの閉館は21時00分です。20時45分から館内アナウンスを行いますので、21時00分に退館できるよう立て札の返却、片付け、撤収をしてください。また、駐車場は21時00分を過ぎると出庫できなくなりますので、ご注意ください。

(2) 利用時間の中に準備、片付け、撤収の時間が含まれています。予約利用者は、予約時間枠の終了時間までに片付けを終了し、立て札をフロントに返却してください。

3 予約

インターネットの予約以外での席の取り置きはできません。

4 離席

外出、食事等で席を離れる場合は、フロントで離席票を記入しテーブルに表示をしてください。1時間以上席を離れる場合は利用を終了し、再度利用される際に改めて手続きをしてください。利用票や離席票がなく荷物等がテーブルに放置されている場合は、落とし物・忘れ物として手続きします。

5 原状復帰・清掃

机、椅子、ホワイトボード等を移動させた場合は、必ず元の位置に戻してください。また、利用終了時には清掃をお願いします。

6 軽食

9階は軽食をとりながら利用できます。(飲食を目的とした利用はできません。)10階は水分補給以外の飲食はできません。

7 その他

(1)ゴミはすべてお持ち帰りください。

(2)貴重品は各自で管理をしてください。ボランティアサロンでは紛失等の責任は負いかねます。

(3)職員及びスタッフ等から指示があった場合は、従ってください。

ハサミ等の使用、絵画等制作の注意事項

1 利用者連絡先の記入

ハサミ等の使用、絵画等制作で利用する場合は、「ボランティアサロン利用票」裏面に利用者(団体(グループ)の場合は利用責任者)の氏名及び連絡先(電話番号)を記入してください。個人情報については、利用状況の問合せ以外には使用しません。

2 ハサミ等の使用について

ハサミ、千枚通し、カッター、縫い針等を使用する場合は、次の事項を必ず守り、十分注意をしてください。

(1)縫い針(まち針を含む)は、使用前と使用後の針の数が一致するよう、管理を徹底してください。使用後は、針が机や椅子、床等に落ちていないか、入念に確認をお願いします。特に、椅子等に落ちている場合、他の利用者が怪我をしますので、十分注意をしてください。

(2)千枚通し、カッター等を使用する場合は、机等を傷つけないよう防護用のマット等を敷いてください。
(貸し出し用のカッティングマットがあります)

(3)制作等で出たゴミは必ずお持ち帰りください。

3 絵画制作等について

絵画制作等の作業は、次の事項を必ず守ってご利用ください。

(1)絵画制作等は、10階ワークショップスペースエリアのみ(テーブル番号21~30)で利用ができます。
ワークショップが開催されている時は利用できません。

(2)机や椅子、壁、床等を汚さないように、必ず防護用の新聞紙等を敷いてください。

(3)絵具、絵具を溶いた水、墨汁、筆洗いの水は、洗面所やトイレに捨てることはできません。空のペットボトルや空き瓶等を用意して、必ずお持ち帰りください。

4 原状復帰・清掃

利用後は利用者が責任をもって原状回復をしてください。利用後に汚損、き損等があった場合等は、利用票裏面の利用者に連絡します。

5 その他

ボランティアサロンでは、制作や作業に必要な用具(ハサミ等)の貸し出しをしていません。